

受講生の皆様へ

## 岡山県内緊急事態宣言発令に伴う当社の対応について

報道等にてご存じの通り、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受けまして、岡山県内を対象に緊急事態宣言が発令されました。

岡山県からの協力要請において、研修等の開催の自粛も求められており、当社が研修を行っております各研修会場も5月31日まで休業となりました。

介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修は、オンラインでの授業が制度上認められておらず、必ず対面での授業となることから、当社では緊急事態宣言中の授業につきましては、延期とさせていただきます。

特に介護福祉士実務者研修につきましては、本年度介護福祉士の受験を予定されている方もおられることから、期間内での受講ができるよう日程調整をさせていただきますのでご安心いただきたく存じます。

この機会に、通信課題の家庭内学習を進めていただきたいと思います。当社窓口につきましては営業しておりますので、ご連絡ご相談はご遠慮なくお問い合わせください。

### \* 添付書類

#### 『緊急事態宣言に伴う講義日程変更案内』

- ・ ご自身の受講講座を必ずご確認ください。
- ・ 5月17日時点での予定です。（5月31日まで緊急事態宣言）期間が延びる場合は、再度調整をいたします。



岡山県倉敷市西富井654-6

電話0120-294-410